法学　　多田 庶弘

授業概要

社会の中のさまざまなトラブルは、何が問題で、どのように考え、どう判断すればよりよい解決になるのか。そのよりどころとなる法的な考え方（リーガルマインド）を身につけることが現代社会で必要となる。こうした問題解決の指針となるリーガルマインドを身につけていないと、トラブルに巻き込まれ易くなるかもしれない。トラブルの多くは、安易な方法を選択し、こうした解決ができなかったことが原因だからだ。そこで、この講義では、生活の中のさまざまな問題について、リーガルマインドを通じて、解決策を考えることについて講義する。

授業計画

第 １ 回	法への扉を開こう －ガイダンス
第 ２ 回	契約の自由と信義則 ―その契約をしても大丈夫？
第 ３ 回	所有と占有　―所有と占有って違うのか？
第 ４ 回	裁判員制度 －もし、あなたが裁判員に選ばれたならばどう判断する
第 ５ 回	少年法はなぜ制定されたのか ―少年法の理念から考える
第 ６ 回	情報と法①　―替え歌は違法なのか、著作権から考える
第 ７ 回	情報と法②　―著作権の保護期間は適正か
第 ８ 回	情報と法③　―個人情報が保護するものとは
第 ９ 回	労働者の権利　―労働法で保護される労働者とは
第１０回	家族と法 ―家族（親族・姻族）とは
第１１回	結婚についての決まり ―夫婦は同姓（選択的夫婦別姓から考える）
第１２回	刑罰とは何か ―刑務所の中の問題から考える
第１３回	死刑制度―死刑制度は必要なのか、世界の状況から考える
第１４回	消費者法から考える契約－マルチ商法ってなに？
第１５回	リーガル・マインドとバランス（まとめ）
第１６回	試験（筆記）

達成目標

「リーガルマインド」「法的安定性」「具体的妥当性」「社会規範と法的判断」「法の目的と機能」
「条文と解釈」といったキーワードが理解でき、具体的な紛争の平和的解決が出来る。

履修上の注意

実際の法を学ぶためにも、法に関する様々な時事的問題に触れることは大切と思われる。そのため、日々のニュースに目を向けることが習慣となるようにしてほしい。

予習復習

予習としては、日々、法的な様々なニュースは起こっており、そのような点を踏まえ、身近な決まりについて考えてみる。
復習としては、身近な決まりから、法のもつ意味を理解し、不明な点は各自で調べて確認をする。

評価方法

定期試験（90％）、授業時の小テスト、レポート課題（10％）などで評価を行う。
詳細は講義のなかで指示する。

テキスト

・教科書名：『法学のおもしろさ（第３版）』（北樹出版）　ISBN：978-4-7793-0607-5
・著 者 名：山本 聡
※その他、講義で使用するプリントを毎回配布する。